

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400211		
法人名	有限会社 ワンダー		
事業所名	グループホームおむすび苑		
所在地	北九州市小倉北区赤坂一丁目7番18号		
自己評価作成日	平成24年10月19日	評価結果確定日	平成24年11月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の方とご縁を結ぶため、おむすびサロンとおむすび公園を地域交流スペースとして開放しています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成24年10月25日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

赤坂の住宅街の一角に、小規模多機能と併設する形で、平成24年の4月から開設しまだ半年の真新しい事業所である。開設から間もないながらも地域とは密接な関係を築いており、入居者も順調にご入居頂いている。敷地の一角には地域の方にも自由に使って頂ける「おむすび公園」や、地域交流スペースとして地区のカラオケ大会などにも開放している「おむすびサロン」があり、地域密着型サービスとして、地域への協力姿勢を前面に出している。地域に調和した施設を目指し、外観はおむすび型の三角形をした可愛らしい様相で近隣に配慮されている。提携医とも24時間の医療体制で連携しており、浴室も人工温泉、機械浴、個浴と様々な対応が出来るように完備されており、ご入居者が安心してサービスを使うことが出来る体制と設備が確保されている。食事はグループの有料老人ホームと同じ、専門家による管理がされており、味も栄養バランスも高いレベルである。今後ますます地域に根付いた事業所として情報発信や憩いの場となっていくことが期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新人職員にはオリエンテーションで事業所理念を伝え又、常に確認できる所に掲示しています。	理念は、いつでも職員の目につくように、ホールの目立つところに掲示され、日々のケアに活かしている。法人理念の下におむすび苑としての基本理念も作られており、「5つのP」「おむすび苑8ヶ条」で利用者、家族、地域住民のサポートに努めている。入社時のオリエンテーションで理念を配布し、共有を行っている。	入社時に理念の通達はしているが、長く居る職員や、異動で来た職員への周知が不十分なので、朝礼や申し送り、会議時などに理念を改めて周知することや、配布をすることで更に徹底し、ケアに活かされることが今後期待される。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の清掃活動や校区の運動会に参加し、避難・救出訓練への参加の呼びかけをしています。	地域自治会にも加入しており、延命寺川の清掃活動や、地区の運動会にも参加している。「おむすびサロン」を共有スペースとして地域に開放しており、イベント時には地区の婦人会がボランティア参加などしてくれた。地域の小学生が学校帰りに気軽に立ち寄ってくれ、入居者にも喜ばれている。地域自治会も非常に協力的で地域の見聞板を使い事業所の情報の案内もさせてもらっている。	地域と良好な関係を築けているが、昔からの住民や独居の方に対しての働きかけとして、町内会長と協力して地域福祉の周知や呼びかけを今後期待したい。また、清掃活動や運動会は入居者にも案内をすることで、事業所ぐるみの関わりを持っていくことも併せて望まれる。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて地域の方に理解をしてもらっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者の家族からの意見や相談等の解決報告をしています。	会議は「おむすびサロン」を使い、小規模多機能と共同で2ヶ月ごと定期的に行っている。家族や自治会長も参加され、質問や意見などが活発になされている。好意でボランティアの申し出などもあり積極的に運営されている。欠席者には議事録を送付しており、結果の公開も行っている。	運営推進会議は活発に運営されているが、入居者、市町村職員への案内、出席がないため、今後は案内・報告などにより参加を促すことと、よりよい意見の反映がなされるため、家族会の開催や、お茶会など意見の言いやすい環境を作ることさらに効果的な運用がなされることが期待される
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの職員の参加のもと運営推進会議を開催しています。	介護保険の更新や申請時に窓口へ訪問し、接点を持つようにしている。分からないことの相談や報告なども電話でまめに言い気軽に相談しやすい関係が作られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、その中で話し合いの場を設けています。	拘束に該当するような入居者はいないが、定期的に拘束委員会で話し合いがなされている。日中は玄関の施錠も行わず、夜間のみ階段口の施錠を行っている。夜間は職員の見守りにより管理しており、転倒の危険がある場合のみ音で離床が分かるようにしている。拘束廃止マニュアルを回覧しており管理者が指導も行っている。	ケアにおける実践はなされているが、職員全体への周知徹底のため、今後は外部研修や勉強会、拘束委員会での実例の事例検討などでさらに理解を深めていくことが期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを作成し職員間で定期的に回覧し、周知するようにしています。		

自己・外部評価表(GHおむすび苑)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在権利擁護や成年後見制度を利用し支援している事例がないので今後勉強会を持ち必要性があるときに活用できるようにします。	現在制度利用をされている方はいないが、管理者は制度について理解しており、必要時には対応出来るようにしている。今後も事業所全体で地域や専門家と協力して制度理解と活用をすすめていく方針である。	管理者は制度を理解しているが、職員全体への制度活用と学習のため、研修の開催を行う事と、家族への説明、相談に対応出来るような資料やパンフレットの準備活用を進めていくことが期待される。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を交わす際は、十分な説明を行っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やその家族からの苦情には苦情を受け付ける窓口を設置して必要な措置を講じています。	契約時に苦情相談窓口の説明をし、外部への責任者を明確にしている。要望は面会時に口頭で受け付けており、受付表により内容は全員で把握し、運営推進会議で外部への報告体制も確保している。今までに、入浴の回数や医療体制の改善などにつながり、利用者家族の不安を解消している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1ヶ月に1回GH職員会議を開き職員の意見や提案を、責任者会議で代表者に聞いてもらう機会を設けています。	管理者、スタッフも交え月1回の職員会議を行い、円滑に意見交換がなされている。日常的な相談や個別面談によっても意見を聞く仕組みがあり和気藹々と働きやすい環境が出来ている。日に2回行う申し送りによってケアに関する意見も出し合っており、業務の改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、職員の労働時間や勤務の変更など職員の個々の事情を聴いてくれ、働きやすい環境作りにも努めています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては、性別・年齢・資格有無等に関わらず十分配慮しています。	経験や実績、年代や性別によっても分け隔てなくスタッフ全員が協力し合って業務にあたっている。休日の要望や資格の取得支援などに関してもお互いに協力してシフトを融通し合っている。それぞれの能力をサービスに活かしており、ベテランの経験や、若手の発想力などをうまく取り入れている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓発活動は現在取り組みはしていません。	基本的な人権教育や高齢者の尊重に関しては理解しており、日々のサービスでも管理者の指導の下気をつけるようにしている。教育・研修の参加はないが、今後は計画し取り組んでいく予定である。	職員に対しての教育・研修の機会をもち、人権教育や啓発活動に関する理解と周知徹底を進めていくことが今後期待される。

自己・外部評価表(GHおむすび苑)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に基づき社内研修や連携医療機関の研修に参加する機会を設けています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流はありますが、勉強会などの活動はしていません。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にアセスメントと要望を聞き取り、安心・安全を確保できるよう努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にアセスメントと要望を聞き取り、安心・安全を確保できるよう努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族と本人が今必要としているサービスが何かを見極め、支援しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の生きがいを見つけ、意欲ある生活ができるよう関わりをもっています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との連絡を密に取り合い、本人と家族の絆が途切れることのないように支援しています。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の家族や友人・ご近所付き合いのあった方など、いつでも面会に来て頂けるよう支援しています。	契約時に、入居前の生活歴と交流関係を聞き取るようにしている。友人、知人に対しては家族を通して訪問してもらうように働きかけてもらい、許可をもらえた方には事業所からも連絡をしている。家族も協力的で、来られない際も電話やお便りなどで報告と相談する機会をもっている。馴染みのスーパーなどへの外出の機会も設け、顔なじみと出会う機会を作っている。	

自己・外部評価表(GHおむすび苑)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションを通じ入居者同士が関わり合えるように努めています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の家族への連絡も絶えることなく電話・お便りを出して縁を大切にしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	施設計画作成時には本人の希望や生活歴などを考慮し検討しています。	入居時に家族やケアマネ、相談員から情報を聞き取り、生活や思いを把握するようにしている。発語が見られない方でも、24時間のライフサイクルから話しやすい時を選んだり、日常のケアの場面、表情や仕草から読み取るようにしている。一人一人に対して丁寧に時間をとって対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	馴染みの家具や衣類はそのまま使って頂き、個々の趣味や嗜好も把握に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の心身状態と有する能力を維持できるように努めています。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を作成する前には、会議を開催し、担当決めをし、課題とサービス提供のあり方の確認をしています。	職員一人が二人の入居者を担当し、毎月のモニタリングと3月ごとの担当者会議によって情報の共有を行っている。申し送りや面会時の要望などによって計画の見直しも柔軟に対応している。職員全員が介護計画を閲覧し、内容の周知と責任を持って全員でケアにあたるようにしている。記録も入居者それぞれに対して丁寧にとられていた。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアの記録を個別に行い、申し送りで職員間で共有しています。		

自己・外部評価表(GHおむすび苑)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	これからの課題であると考えています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	これからの課題であると考えています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	適切な医療を受けられるよう支援しています。	希望するかかりつけ医を続けることも出来るが、24時間対応をしている提携医を利用されることが多い。内科の往診は2週に1回あり、歯科医による往診もある。入居時にも主治医からの診断書、ケアマネ、相談員からの情報提供を受け、日々の状況は申し送りノートと看護記録によって共有している。家族に対しても面会時などに報告を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	個々の健康管理と日々の気づきを看護師と かかりつけ医に伝え適切に対応しています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は病院連携室と情報交換を密に行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応に係る指針を 契約時に説明をしています。	入居時に契約書ともに、事業所方針を家族に説明している。提携病院や提携医との相談の上、重度化には対応し、適切な医療を受けられるように 関連施設とも協力していく体制が取られている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使い方や応急手当の講習を行い、 緊急時に対応できるようにしています。		

自己・外部評価表(GHおむすび苑)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時に備え、避難・救出訓練を予定しています。また、地域にも協力をお願いしています。	今年度は10月28日に消防署との総合訓練を行う予定である。地域への呼びかけもしており、参加予定である。地域連絡網も整備しており、今後は自治会長を通して地域防災への協力や避難場所の提携などで連携を深めていく計画である。	基本的な防災訓練は計画、実行がされているが、今後は地域との防災協力を深めていくために、備蓄物の確保、地域防災訓練の参加などを進めていくことが期待される。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格を尊重した対応を心がけています。	入社時に人格の尊重やプライバシーに関して研修を行っている。入居者から、家族のように親しみをもってもらえるようなケアを心がけ、慣れによる行き過ぎもないように、管理者が責任をもって細かく指導も行っている。	日常的なケアでの意識はされているが、職員全員への周知と徹底のために、接遇やマナー、モラルに関する研修の実施や、個人情報保護に関する方針や通知などを進めていくことに今後期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望が表せることができるよう声掛けしています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭的な雰囲気や時間に追われることのないようゆっくり、個々のペースで過ごして頂けるよう支援しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔でまた、その人の好みが表示できるよう支援しています。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お茶の用意、配膳・後片付け等職員と一緒にしています。	食事は関連施設で作られた物が配食されており、専門家が調理や栄養配分などを管理している。炊飯を事業所で行い、配膳、下膳や食器洗いなどを入居者に手伝ってもらっている。週1回程度、おやつ作りや行事で簡単な調理の機会も設けている。	現在は事業所で調理をする仕組みではないが、今後は一緒に調理をする楽しみや、入居者と職員と一緒に食事を取る楽しみを作れるような改善がなされることが期待される。
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ひとり一人の状態に応じた食事・水分の提供をしています。		

自己・外部評価表(GHおむすび苑)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯の有無や本人の状態にあった口腔ケアを行っています。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の失敗を減らし、排泄の時間を把握できるよう努めています。	排泄チェック表を使って入居者それぞれの排泄リズムを把握している。自立した方が多いが、必要な方には声かけて誘導し、失敗した際もさりげなくトイレまで誘導し羞恥心に配慮した介助を行っている。自発的にトイレに行かれる方には過剰な介助をせずに遠目で見守るなど自立を促すような支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防に努めています。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日と時間帯は決めています。しかし個々の希望に応じた入浴で対応しています。	現在は週2回午後の入浴をそれぞれ決まった日に行っている。フロアによって特浴と個浴の設備に別れており、それぞれに対応することが出来る。拒否のある方には本人のタイミングで自発的な気持ちになるよう、時間帯や対応スタッフを代えるなどしている。毎回お湯を入れ替え、入浴剤などで入浴を楽しんでもらえるような工夫もしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝る時間は個々の希望に対応してしています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬の支援はしています。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	意欲的に生活が送れるよう役割をもって貰ったり、公園への散歩の気分転換を図っています。		

自己・外部評価表(GHおむすび苑)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	レクリエーションの一環として外出の機会を持つようにしています。	散歩などの日常的な外出はいつでも対応し、近隣の公園や川沿いなどに出かけている。外出行事は併設の小規模多機能事業所と合同で行い、不定期でドライブや季節の行事、外食の計画などを行っている。	年間行事が不定期で家族の参加が難しかったので、今後は年間行事予定の策定と、ボランティアでバスレンタルの話もあるので、家族も一緒に参加出来るような行事の開催を計画していくことが期待される。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望でお金を所持されている方もおられるので、使える支援もしていきたいと思えます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族への電話の希望あれば、随時対応しています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るさは程よく、温度は利用者の要望を聞き、調節しています。和室を共用として、生活感を味わって頂いています。また、おむすびルームは季節感を味わって頂いています。	開設まもない真新しい施設であり、清潔感と開放感にあふれている。リビングや共有スペースには観葉植物も飾られ、落ち着いた雰囲気となっている。休憩所にも使える和室でゆっくりすることも出来る居心地のよい空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の時以外は、自由な席で過ごして頂けるよう配慮しています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の調度品は馴染みの家具や使い慣れた物を用意して頂いています。	介護ベッド、エアコン、カーテンは備え付きの物が全室に完備されている。部屋の雰囲気はそれぞれ異なるがどの部屋も落ち着いた色調の壁と木目調の床でゆったりできる。テレビや筆筒など使い慣れた家具を持ち込み、思い思いの居室を作り上げている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	台所はフロアーの真ん中にあり、いつでも誰でも立ち入りでき、トイレもわかりやすくしています。		